

令和 2 年度 大洗町一般廃棄物処理実施計画

1 計画の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」）第 6 条第 1 項の規定及び大洗町一般廃棄物処理基本計画に基づき、本町計画区域内で発生する一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、大洗町一般廃棄物処理実施計画を定める。

2 計画の対象とする廃棄物

本計画で対象とする廃棄物は、家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業者から排出される「事業系ごみ」、「し尿、浄化槽汚泥」を含む一般廃棄物とする。

3 計画区域 大洗町全域

4 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

5 計画人口 16,725 人

6 一般廃棄物（ごみ）の計画排出量（見込）

（単位：t / 年）

区 分	年間排出量 (家庭系・事業系ごみ)
燃やせるごみ	7,322
燃やせないごみ	197
粗大ごみ	136
資源物	748
紙類	471
紙パック	67
金属類	48
ガラス類	120
ペットボトル	42
計	8,403

7 ごみ処理実施計画

(1) 排出抑制・資源化計画に係る役割分担

町民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らがごみの排出者であり環境に負荷を与えていることを認識し、循環型社会の形成に向けたライフスタイルへの転換を図り、ごみの減量化、資源化に向け、積極的に取り組むこととする。 ・ 町が実施する施策に積極的に協力するものとする。
事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らがごみの排出者であり環境に負荷を与えていることを認識するとともに、ごみになりにくいものの製造や販売、修理体制や使用済みのものの回収に努める。 ・ 一般廃棄物と産業廃棄物を適切に分別するとともに、町民と同様に町が実施する施策へ積極的に協力する。
滞在者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らがごみの排出者であり環境に負荷を与えていることを認識し、町のルールに基づいたごみの減量化、資源化に協力するものとする。
町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化、資源化に向け、町民、事業者、滞在者への普及啓発や情報の提供を行うとともに、町内の一般廃棄物の適正処理に努める。 ・ 自らがごみの排出者であり環境に負荷を与えていることを認識し、ごみの減量化、資源化に取り組んでいく。

(2) ごみの分別区分

分類		主な品目	
燃やせるごみ		生ごみ、皮・ビニール・ゴム製品、紙おむつ、草・葉・木くず、CD・DVD、発泡スチロール、プラスチック製品等	
燃やせないごみ		せともの、金物類、硝子類、小型の家電品等、蛍光灯・電球類、鍋・釜類等	
粗大ごみ		チャイルドシート、ベビーカー、ガス台、電子レンジ、ストーブ、自転車類、ベッド、本棚、タンス	
資源物	紙類	新聞紙、チラシ	新聞、チラシ
		段ボール	段ボール
		牛乳パック	牛乳パック
		その他の紙類	雑誌、菓子箱、封筒、コピー用紙、包装紙等
	ペットボトル		飲料水、酒類、醤油、みりん等
	缶類	アルミ缶	飲料水、酒類、お菓子、缶詰、スプレー缶
		スチール缶	
	びん類	ビールびん	ビールびん、一升びん、飲料用びん等
		透明びん	
		茶びん	
青黒緑・その他びん			
布類		上着、ズボン、シーツ、タオル等	
乾電池		乾電池（充電式含む）、ボタン電池	
拠点回収	使用済小型家電	携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末、電卓、デジタルカメラ等	

(3) 収集方法

家庭系ごみは、町全体を東地区と西地区の2つの地区に分けて収集を行っている。燃やせるごみと燃やせないごみは地域で決められた集積場所、資源物は資源リサイクルステーションとなっている。粗大ごみは、地区を区別することなく水曜日に事前に予約があった住宅を戸別収集している。

○東地区（明神町・東光台・汐見ヶ丘・一丁目・二丁目・仲町・金沢町・通町・新町・磯道・五反田・松ヶ丘・二葉・二葉緑・祝町）

○西地区（永町・髭釜町・桜道・大貫地区・成田，神山地区）

《 ごみの収集方法と頻度 》

分類	出し方	収集方法	収集頻度
燃やせるごみ	指定ごみ袋に入れる。 大きなもの(1m以内の長さ、片手で持てる重さ)はごみ処理券を貼る。	地域できめられた集積場所	週2回 (1地区あたり)
燃やせないごみ	指定ごみ袋に入れる。 大きなもの(50cm以内の大きさ、両手で持たなければならぬ重さ以下)はごみ処理券を貼る。	地域できめられた集積場所	月2回 (1地区あたり)
粗大ごみ	粗大ごみ処理券を貼る。	戸別収集	週1回
資源物	紙類	ひもで束ねる。	資源リサイクルステーション 月2回 (1地区あたり)
	ペットボトル	専用のネットに入れる。	
	缶類	アルミ、スチールを分けてかごに入れる。	
	びん類	分別して専用コンテナに入れる。	
	布類	ひもで束ねる。	
	乾電池	専用コンテナに入れる	

※家庭から排出されるごみを大洗、鉾田、水戸環境組合に持ち込む場合は、指定ごみ袋やごみ処理券ではなく別途処理手数料がかかる。

※事業系ごみについては、許可業者及び自己搬入。

(4) 収集及び処理できない廃棄物

○処理困難物

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）、パソコン、消火器、原付・軽二輪・小型二輪車、薬品、塗料、漁網、農機具、農

業用ビニール、建築廃材、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、ピアノ、コンクリート、土・砂・瓦・灰

(5) 収集運搬計画

- ①家庭系一般廃棄物（一般家庭の日常生活により生じた廃棄物）
家庭系一般廃棄物の収集運搬は、一般廃棄物収集運搬業の許可業者に町が委託して行い、搬入については、大洗、銚田、水戸クリーンセンターに搬入する。
- ②事業系一般廃棄物（産業廃棄物を除く事業活動により生じる廃棄物）
事業系一般廃棄物は、事業者自らの責任において、次の方法により適正に処理することとする。また、大洗、銚田、水戸クリーンセンターに搬入する場合は、受け入れ基準に従うものとする。
○事業者が自ら運搬し、町が指定する一般廃棄物施設に搬入する。
○一般廃棄物収集運搬業の許可業者に収集運搬を委託する。
- ③資源物収集は町で委託した業者が行っており、再生業者に直接搬入し、資源化を行っている。

(6) ごみ処理手数料

家庭系ごみの燃やせるごみ、燃やせないごみは指定ごみ袋もしくはごみ処理券、粗大ごみは小型専用処理券もしくは大型専用処理券による有料での収集を行っている。本年度においては、処理手数料の見直しについて、検討する。

大洗、銚田、水戸環境組合に持ち込む場合には、指定ごみ袋やごみ処理券ではなく、重量に応じ処理手数料が必要となる。

事業系ごみは、重量に応じて処理手数料が必要となる。

《 ごみ処理手数料 》

区分		手数料	
家庭系ごみ			
燃やせるごみ	指定ごみ袋	大 (45L) : 200 円/10 枚 中 (30L) : 180 円/10 枚 小 (20L) : 150 円/10 枚	
	ごみ処理券	200 円/10 枚	
燃やせないごみ	指定ごみ袋	20L : 150 円/10 枚	
	ごみ処理券	200 円/10 枚	
粗大ごみ	小型専用処理券	300 円/1 枚	
	大型専用処理券	800 円/1 枚	
自己搬入	60kg 未満 : 300 円 60kg 以上 : 最初の 1kg から計算して 10kg あたり 130 円 (10kg 未満は四捨五入)		
事業系ごみ			
自己搬入	10kg あたり 130 円 (10kg 未満は四捨五入)		

(7) 収集運搬業者

①生活系ごみ収集業者

委託業者	事業所所在地
(有) クロサワクリーンサービス	大洗町磯浜町 3852
(有) 大洗リサイクルサービス	大洗町磯浜町 2414 番地の 2
(株) 山本環境開発	大洗町磯浜町 5465

②一般廃棄物処収集運搬許可業者

委託業者	事業所所在地
(有) クロサワクリーンサービス	大洗町磯浜町 3852
大洗清掃協同組合	大洗町磯浜町 3852
(株) 春海丸	ひたちなか市長砂 670 番地 1
(有) 大洗リサイクルサービス	大洗町磯浜町 2414 番地の 2
(株) 山本環境開発	大洗町磯浜町 5465
アミックス (株)	ひたちなか市津田東 2 丁目 6 番地 12
(株) 茨交サービス	水戸市千波町 1948 番地
関東ビルサービス (株)	水戸市千波町 1795 番地 1
レクイエム (有)	大洗町五反田 425
勝田環境 (株)	ひたちなか市大字津田 2554 番地の 2
(有) 川上産業	大洗町五反田 11 番地の 1
北関東通商 (株)	水戸市東前 3 丁目 234 番地
資源開発興業 (株)	水戸市大串町 566-3
(有) 白梅商事	水戸市河和田町字西中曽根 3956 番地 4
(株) 茨城県クリニック・クリーン協会	水戸市鯉淵町 1 番地 5
公益社団法人大洗町シルバー人材センター	大洗町磯浜町 3838-1

4 中間処理計画

(1) 中間処理施設の概要

焼却施設	
施設名称	大洗、銚田、水戸クリーンセンター
所在地	東茨城郡大洗町成田町 4287 番地
建設時期	着工：平成 2 年 10 月 完成：平成 4 年 1 月
焼却方式	全連続燃焼式焼却炉
処理能力	90t/日 (45t/日×2 炉)
粗大ごみ処理施設	
施設名称	大洗、銚田、水戸クリーンセンター
所在地	東茨城郡大洗町成田町 4287 番地
建設時期	着工：平成 2 年 10 月 完成：平成 4 年 1 月
処理方式	破碎機
処理能力	5t/5h
選別分類	磁性物、不燃物、可燃物、アルミ

5 最終処分計画

(1) 最終処分量及び処分先

(2) 最終処分場の概要

施設名称	大洗、銚田、水戸環境組合一般廃棄物最終処分場
所在地	銚田市大字荒地 105 番の 2
建設時期	着工：平成 7 年 3 月 完成：平成 9 年 6 月
埋立面積	9,500m ²
計画埋立容量	70,300m ³
浸出水処理方式	カルシウム除去＋接触ばっ気（硝化・脱窒）＋凝集沈殿 ＋砂ろ過＋活性炭吸着＋塩素滅菌
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋立物	焼却残渣及び不燃残渣

II 生活排水処理実施計画

1 計画人口

(単位：人)

計画処理区域内人口	16,725
水洗化・生活雑排水処理人口	10,416
公共下水道	6,228
コミュニティプラント	770
合併処理浄化槽	3,418
水洗化・生活雑排水未処理人口	3,611
単独処理浄化槽	3,611
非水洗化人口	2,698
計画処理区域外人口	0

2 し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1) 収集運搬計画

計画区域内で発生するし尿、浄化槽汚泥は、「大洗、銚田、水戸クリーンセンター」のし尿処理施設で全量処理し、し尿、浄化槽汚泥の収集運搬は、一般廃棄物収集運搬業の許可業者で行っている。

(2) 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の計画排出量（見込）

(単位：kl/年)

区 分	計 画 量
し 尿	2,200
浄化槽汚泥	3,376
計	5,576

3 し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者

委託業者	事業所所在地
(有) クロサワクリーンサービス	大洗町磯浜町 3852
(株) 山本環境開発	大洗町磯浜町 5465

4 処理施設概要

施設名称	大洗、銚田、水戸クリーンセンター
所在地	茨城県東茨城郡大洗町成田町 4287 番地
竣工	昭和 58 年度
処理能力	80kL/日
処理方式	低希釈二段活性汚泥法＋高度処理